

『もっと<sup>2</sup> 知りたい』シリーズ(第1回)

## 『単品スライド条項の運用について』勉強会のご案内

(社) 日本建築積算協会 関西支部  
和歌山支所

国土交通省は、建設資材の高騰を受けてスライド条項の適用を判断し、「工事請負契約書第25条第5項(単品スライド条項)の運用について」を公表し、各地方整備局等の国家機関・地方自治体に通達しました。

これは、昭和55年以来28年ぶりの対応であり、実施の経験者も少なくなっている現在、発注機関・受注担当者共に、実施の背景・根拠・実施方法やスライド額の算出方法など、正確に知識を習得しておく必要があります。

当支所ではこのような背景を受けて、急遽勉強会を実施することとしました。この機会に『スライド条項』について習得しましょう。

### 記

【日時】 平成20年 7月 8日 (火曜日) 午後2時00分～3時30分

【場所】 和歌山市手平2丁目1-2 (Tel 073--435--5200)  
ビッグ愛 5階 503号室

【参加費】 無 料

【定員】 25名 (定員になり次第締め切ります。)

【申込方法】 25名 (定員になり次第、締め切ります。)  
当日、『スライド額の算出方法』のIT資料を配布しますので、CD又はFDの希望を記入してください。

【問合せ先】 社団法人 日本建築積算協会 関西支部  
和歌山支所 Tel 073--474--7963 Faxは田辺です 0739--26--3747

(このままファックスしてください)

---

勤務先

ご芳名

ご住所

電話

Fax 番号

IT資料

CD

FD